

# 再生可能エネルギー 発電の導入に反対する

## 原発増設とセットだった再生可能エネルギー特措法

8月末、衆参両院で「再生可能エネルギー特別措置法」が可決・成立しました。この法律は本年3月11日午前、震災発生直前に菅前政権によって閣議決定されたものです。これは、京都議定書のCO<sub>2</sub>排出削減目標を達成するために原子力発電所の増設とセットで自然エネルギー発電の導入拡大をめざした法律です。

福島第一原発の世界最大規模の事故によって原子力発電所の増設が難しくなったのは事実ですが、菅前政権が再生可能エネルギー特措法を成立させたのは既定路線であり、それは脱原発の意図からではありません。

ところで、国や東電の脅しにもかかわらず、この夏のピーク電力使用量は原子力発電が無くても電力供給に致命的な欠損は全く生じないことが実証されました。つまり、『脱原発のためには再生可能エネルギーが必要だ』という一見もっともらしい屁理屈は、再生可能エネルギー利権に群がる人々が仕掛けた新たな神話（＝デマ）でしかないのです。

では、なぜ今再生可能エネルギーの電力への導入を行うのでしょうか？

再生可能エネルギー発電装置（主力は風力発電と太陽光発電）は従来の発電装置に比べてとても高価です。発電方式としてみた場合、後述のMOX燃料が高価であるのと同様に、高価な発電装置を必要とする発電方式はそれだけ大量のエネルギーの投入によって実現されているのです。高価な再生可能エネルギー発電の導入はむしろ石油や石炭消費を増大させる（＝CO<sub>2</sub>排出量を増大させる）ばかりか、希少資源を含む鉱物資源を大量に浪費することになります。

再生可能エネルギー特措法の施行の本当の理由は、メーカーにとって原子力発電同様に再生可能エネルギー発電装置が極めて高価であり、高利益率の魅力的な製品市場だからです。

しかし、電力供給技術として非効率的で科学・技術的な合理性の無い再生可能エネルギー発電を大規模に導入するためには、最終的には莫大な国家財政からの資金投入が必要となります。再生可能エネルギー発電電力の固定価格買取制度を導入している欧州諸国では軒並み財政状況が悪化し、既に制度が破綻した国も出ています。



## 日本の原子力発電の目的は核武装のための技術保持

日本の原子力発電は正力松太郎や中曽根康弘らによって核兵器技術開発の目的で開始されました。日本以外に核兵器を持たずに自前の技術でこれだけ多くの原子力発電所を持つ国はありません。それは原子力発電という危険で高コストの発電は、軍事費という経済性を度外視した莫大な国家資金の投入と周辺地域の住民の安全性を無視しなければ成立しないからです。日本ではそ

の本質を隠蔽するために原子力の『平和利用』と『安全神話』によって国民を欺きながら莫大な国家資金を投入する一方で、電力会社には世界的に見ても高い電気料金による見返りを与えているのです。

その結果、被爆国日本の核兵器廃絶運動ですら日本の核武装問題を見て見ぬ振りをし、核武装と原発のコスト問題は国家的タブーとされているのです。しかし、歴代保守政権、最近では安倍晋三、麻生太郎、そして民主党の野田佳彦も核武装肯定論者であることを確認しておかなくてはなりません。

## 高速増殖炉と核燃料サイクル＝核兵器製造プラント



### 青森県六ヶ所村再処理工場

当初計画では 1997 年に完成予定であったが、トラブル続きで既に 18 回も完成が延期され、いまだに操業開始できない。

震災前、電気事業連合会や電力会社は「軽水炉ウラン燃料の 95%がリサイクル可能です！」と盛んに宣伝していました。これは高速増殖炉核燃料サイクル(もんじゅ)が実現可能であれば、というものです。しかし、通常の軽水炉ウラン燃料が 2 億円/トンであるのに対して再処理 MOX (ウランとプルトニウムの混合酸化物) 燃料は 25 億円/トンという高価格です。再処理 MOX 燃料の製造に投入されるエネルギー量は MOX 燃料から得られるエネルギー量を上回ります。その結果、エネルギー技術としては全く無意味なのです。

ではなぜ国は再処理や高速増殖炉核燃料サイクルに固執するのでしょうか？それは高速増殖炉に MOX 燃料を装荷することでプルトニウム純度 95%以上の即時核兵器に転用可能な超兵器級プルトニウムを得るために必須の技術だからです。日本が核武装を行わないのであれば、原子力発電・核燃料サイクルに合理的な存在理由はありません。

## 脱原発と再生可能エネルギー導入は分けて考えるべき

危険極まりない原子力発電の廃止はいかなる付帯条件なしで合理的な判断であり、再生可能エネルギー発電導入と連動させる必要はありません。再生可能エネルギー特措法は、非効率的で高価な風力発電や太陽光発電装置の導入費用を、固定価格での買取を義務付けられた電力会社をトンネルにして一般大衆から強制的に徴収して、発電装置メーカー（大部分は原発関連メーカーの別事業部門）を肥え太らせる世紀の悪法です。脱原発と同時に、科学・技術的な合理性の無い再生可能エネルギー発電導入に対しても反対することが必要です。

### 再生可能エネルギー特措法に反対する会

〒810-0024 福岡市中央区桜坂 3-12-78-205 不知火書房内

電話 092-781-6962 / FAX 092-791-7161 / E-mail kondoh@env01.net